

国際ロータリー第 2550 地区  
益子ロータリークラブ



# 益子ロータリー会報

No. 2109 例会



2024. 2. 14(水) Vol. 30



月間テーマ《平和構築と紛争予防月間》  
2023～24 年度 広木規男会長テーマ  
『温故知新』

RI 会長 ゴードン R. マッキナリー  
第 2550 地区ガバナー 三井福次郎

## 司 会

小幡正之副 SAA

## ロータリーソング

♪我等の生業♪

## 会長あいさつ

広木規男会長

昨年 11 月 18 日の例会では、ニコニコBOXの起源についてお話ししましたが、今日は日本でのニコニコBOXのお話をします。

ニコニコBOXは、会員の喜び事、祝い事、或いは身の回りの出来事や近況披露など様々な理由をつけて会員が自発的にお金を出すものです。日本でニコニコBOXの慣例が出来たのは、昭和 10 年（1935 年）のことです。

関東大震災の被災孤児たちを東京 RC の人達が、東京ロータリーホームという孤児院で世話をしていたのですが、その子供たちを当時、オープンした多摩川園という遊園地に連れて行くための資金を集める為に、会員の一人が、ありあわせの段ボール箱を持って、面白おかしく話をしながら、例会場を回ってお金を集めたのが最初という説があります。

お金の使い道は、会員が受益者とならない奉仕活動の資金として支出されます。

皆さんもニコニコBOXには、積極的に協力して頂ける様、宜しくお祈りします。

## 幹事報告

猪口又雄幹事

- \* 真岡新聞社より「栃木 SC、地元監督・選手を応援！」特集の広告協賛のお願いが来ています。広告料 11,000 円(税込)を協賛します。
- \* 3/9 (土) の U 字工事お笑いコンサート及びポリオ根絶キャンペーンにお手伝い頂ける方は、午前 10 時、益子町民センターにお越し下さい。

## I・M 実行委員会より

小幡正之事務局長

- \* 25 日(日)集合時間は、12:30 です。
- 実行委員の方は、11:00 をお願いします。
- \* 来週 21 日のクラブ協議会で、最終的な打ち合わせと確認を行います。
- \* 新入会員オリエンテーションが 13:15～
- \* 本会議は、14:30 開会です。
- \* 講演会は、15:50～
- \* 懇親会は、17:00 から 19:00 終了予定

## ニコニコBOX

豊田有子委員長

- 堀中君 つたない話でしたが、「卓話」無事終了いたしました。ありがとうございました。
- 広木君 堀中さん、初めての卓話、ありがとうございました。緊張しましたか？
- 富田君 堀中会員、卓話ごくろうさま。
- 猪口君 堀中様、卓話ありがとうございます。
- 酒井君 堀中さん、卓話ありがとうございます
- 平野君 堀中会員、卓話ごくろうさま。

会 長 : 広木 規男  
副 会 長 : 佐藤 広志  
幹 事 : 猪口 又雄  
会報委員長 : 塚本 和也  
会 報 委 員 : 柳 廣明  
                  : 佐藤 浩

事務局 : 栃木県芳賀郡益子町益子 1593  
          TEL・FAX 0285-72-7474  
          E-mail: masikorc@gaea.ocn.ne.jp  
例会場 : 益子町上大羽 2268 益子カントリー倶楽部 2 階  
          TEL 0285-72-1234 FAX 0285-72-1231  
例会日 : 水曜日 12:30～13:30

日下田君 堀中さん、卓話ありがとうございます  
佐藤広志君 堀中会員、卓話楽しみです。  
塚本君 堀中会員、卓話ご苦労様。今日も天気が良いです。そろそろ桜の季節です。  
柳 君 堀中会員、卓話宜しく願います。  
宮下君 堀中さん楽しみです。  
直井(康)君 堀中会員の卓話、楽しみにしています  
藤原君 IMまであと10日余りとなりました。皆さんどうぞ宜しく願います。  
牟田君 4週間ぶりの出席です。宜しく願う致します。  
高根澤君 暖くなり、花粉のシーズンですね。卓話、堀中様宜しく願う致します。  
河原君 春の気配です。花粉が飛び始めました。堀中会員、卓話ご苦労様です。  
関口君 急に花粉の症状が出てきたようです。気を付けて下さい。堀中さん、卓話ありがとうございます。  
大島君 面接の為帰ります。すみません。  
<堀中会員、卓話ありがとうございます>  
伊藤君 小幡君 佐藤浩君 豊田さん 萩原君

## 卓話

## 堀中信哉会員

### 自己紹介

昭和49年生まれ、田野小、田野中、真岡高校から作新大学に進みました。父は、堀中製作所を一代で築き上げ、跡を継がせることは考えていなかったようで、私自身も地元で何か貢献できること、独立できることがないか考えていたところ、33歳の時に、司法書士という仕事に出会って、そこから勉強し始めました。

平成22年に合格。本来ですと、どこか事務所に入って修行しながら、経験を積んでというところですが、当時37歳でしたので、直ぐに独立することを考えました。

司法過疎地域とって、司法書士や弁護士等が4人もしくは誰もいない地域というのが、丁度益子町だったので、何か地元で貢献できればいいなと思っていたので、即独立しました。

独立して12年経ち、地元馴染んでいるかどうかは疑問ですが、皆様から色々なお声かけ頂いて、何とかやっております。そんな時に、ロータリークラブからの話も頂きまして、色々な人と関わる機会が得られるかなと思いました。

仕事の内容と致しましては、法務局へ申請する登記関係の事とか裁判所へ提出する書類とか最近では、青年後見人という、裁判所から依頼を受けて、高齢者の財産管理等の仕事も3人ほど受けています。

また、事務所に相談の多いのが、相続関係のことで5割ぐらいに増えています。4月から、法律改正により相続登記が義務化になるため増えているのかと思います。相続が発生した場合には、3年以内に登記手続を忘れずに行ってください。

令和8年には、土地などの所有者住所等変更になった時に、届出をしないと罰則が生じる事になりますので、お気をつけ下さい。

ロータリークラブに入ったきっかけは、地元益子のため、地域のため、奉仕活動が出来ればなという思いでいます。今後ともどうぞ宜しく願う致します。